

第 5 2 0 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 . 日 時 令和 2 年 1 月 1 4 日 (火) 自 9 時 3 0 分 至 1 0 時 0 0 分
- 2 . 場 所 学 長 室
- 3 . 出 席 者 中 井 学 長、中 田 理 事 ・ 副 学 長、三 浦 理 事 ・ 副 学 長、伊 藤 理 事 ・ 副 学 長、
内 田 理 事 ・ 事 務 局 長
【 オ ブ ザ ー バ ー 出 席 】 塩 谷 副 学 長、塘 副 学 長、上 井 監 事、橋 本 監 事
- 4 . 欠 席 者
- 5 . 審 議 事 項
 - (1) 国 家 公 務 員 給 与 法 等 改 正 に 伴 う 給 与 改 定 に 関 す る 取 扱 い に つ い て 資 料 1
 - (2) 役 員 給 与 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て 資 料 2
 - (3) 就 業 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て 資 料 3
 - (4) 国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 と 国 立 研 究 開 発 法 人 日 本 原 子 力 研 究 開 発 機 構 と の
ク ロ ス ア ポ イ ン ト メ ン ト 制 度 に 関 す る 協 定 の 締 結 に つ い て 資 料 4
 - (5) 平 成 3 0 年 度 活 動 実 績 に 関 す る 年 次 レ ポ ー ト に つ い て 資 料 6
- 6 . 報 告 事 項
 - (1) 次 期 理 事 ・ 副 学 長 等 候 補 者 に つ い て 資 料 5
 - (2) そ の 他

【 確 認 事 項 】

第 5 1 9 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

【 審 議 事 項 】

- (1) 国 家 公 務 員 給 与 法 等 改 正 に 伴 う 給 与 改 定 に 関 す る 取 扱 い に つ い て
中 田 理 事 ・ 副 学 長 よ り 標 記 に つ い て 提 案 が あり、資 料 1 に 基 づ き、令 和 元 年 1 1 月 1 5 日 に 成 立 し、1 1 月 2 2 日 に 公 布 さ れ た 「 一 般 職 の 職 員 の 給 与 に 関 す る 法 律 等 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 」 に 準 拠 し、役 員 給 与 規 則 及 び 就 業 規 則 を 改 正 す る 方 針 に つ い て 説 明 が あ っ た。
審 議 の 結 果、原 案 の と お り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て、経 営 協 議 会 の 議 を 経 る こ と が 確 認 さ れ た。

(2) 役員給与規則の一部改正について

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料2に基づき、審議事項1において承認された給与関係規則等の改訂方針に基づく役員給与規則の一部改訂案(令和2年3月1日付改訂予定分)について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、就業条件検討委員会に諮問、教育研究評議会に報告し、経営協議会の議を経ることが確認された。

(3) 就業規則の一部改正について

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料3に基づき、審議事項1において承認された給与関係規則等の改訂方針に基づく就業規則の一部改訂案(令和2年3月1日付改訂予定分)について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、就業条件検討委員会に諮問、各事業場過半数代表者に提示、教育研究評議会に報告し、経営協議会の議を経ることが確認された。

(4) 国立大学法人福島大学と国立研究開発法人日本原子力研究開発機構とのクロスアポイントメント制度に関する協定の締結について

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料4に基づき、文部科学省「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」の実施にあたり、令和2年2月1日付で日本原子力研究開発機構とクロスアポイントメント制度に関する協定書を締結することについて説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、運営会議に報告することが確認された。

(5) 平成30年度活動実績に関する年次レポートについて

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料6に基づき、大学機関別認証評価の「3巡目の認証評価」制度を踏まえた「本学における今後の自己点検・評価の進め方」(方針)により、「平成30年度活動実績に関する年次レポート」を取りまとめたことについて説明があり、内容の妥当性について審議願うとの発言があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会及び経営協議会の議を経ることが確認された。

【報告事項】

(1) 次期理事・副学長候補者について

中井学長より標記について、内容については次期学長候補者である三浦理事・副学長

から説明するとの発言があった。

三浦理事・副学長より標記について報告があり、資料5に基づき、各学類から推薦のあった副学長候補適任者を参考に、次期（令和2年4月1日～令和4年3月31日）の理事・副学長候補者を選考したこと、学外理事（常勤）1名及び高等教育の無償化に対応した学外理事（非常勤）2名については今後決定すること等について説明があった。

また、今後の手続きとして、同日午後開催の教育研究評議会に報告し、翌日の各学類教員会議においても報告すること、明後日に新任理事・副学長の会見（個別取材）を行うこと等の説明があった。